周 知 用

令和7年度　平内町立小・中学校施設開放事業

利用団体登録手続き等の流れについて

（各利用団体用）

平内町教育委員会 学校教育課

◎「平内町立小・中学校施設開放事業」とは？

平内町立小中学校児童生徒で構成されるスポーツ団体（クラブ）の活動場所の提供を目的とし、管内小・中学校施設について学校教育に支障のない範囲で開放するものです。

①平内町ホームページ、「平内町電子申請・届出システム」から利用団体登録の申請
（ホームページ掲載の「利用団体登録について」をご確認のうえ電子申請してください。
また、教育委員会への代表者の来所による紙媒体での受付も可能です。）

【新年度利用団体登録　申請期間について】
令和7年2月20日（木）～令和7年3月14日（金）
※翌年度の途中からの登録申請も随時受付ます

↓

②町教育委員会が申請内容確認後、利用希望のあった学校と利用調整

↓

③町教育委員会から、利用団体の代表者へ「利用団体登録証」を電子交付

↓

④利用団体代表者から、利用する学校の管理責任者（各校教頭）へ連絡のうえ詳細確認

↓

⑤各団体の学校施設 利用開始

※使用団体において、登録申請内容に変更があればその都度、当課へ連絡してください

【団体登録申請等受付窓口】
平内町教育委員会　学校教育課
TEL:017－755－2565